

災害時に「癒やし」提供

県と生活衛生協など包括協定

東日本大震災などを教訓に、県と県生活衛生協会、県生活衛生営業指導センターは8日、大規模災害時に被災者を支援するための包括協定を締結した。地震や風水害が発生した際、入浴や炊き出しなどのサービスを無償で提供する内容が盛り込まれている。

県生活衛生協会は、公衆浴場の組合や、クリーニング業者の組合など、関連分

野の9組合で構成されている。県は、このうち4組合とすでに個別に災害時支援協定を締結しているが、それぞれの業種が相互に連携できるよう、新たに包括協定を締結。既存の協定は廃止した。

包括協定には、災害時の帰宅困難者に対し、トイレや入浴施設を無償提供するのをはじめ、避難所で生活する被災者に食事やコーヒーなどの提供、避難所での映画上映会の開催などが盛り込まれている。

大津市京町の県公館でこの日、締結式が行われ、嘉田由紀子知事は「癒やしを提供してもらえるのはあり

がたい。『住み心地日本一』に向けて力を合わせて

いきたい」と連携の重要性を強調。県生活衛生協会の佐藤良治理事長は「県民だけでなく、観光などで滋賀を訪れて被災した人たちにも温かい手を差し伸べたい」と話していた。



包括協定を締結した嘉田知事（中央）や県生活衛生協会の佐藤理事長（左）ら

被災時に癒やしの場を

業界団体と県が協定

県は八日、理美容や喫茶飲食、映画上映業など九分野の組合でつくる県生活衛生協会（佐藤良治理事長）、その経営指導を主な業務とする県生活衛生営業指導センター（玄田宗七理事長）と、大規模災害発生時の支援に関する包括協定を結んだ。（井上靖史）

入浴や映画上映： 9分野で無償提供

帰宅困難者や避難所な支援を調整者のセの被災者に対し、寝食ンターに依頼、協会にの便宜のほか、少して支援を実行してもらも癒やしの場を提供しう。

て負担を和らげる狙 大津市の県公館で嘉い。トイレや入浴施設 田由紀子知事と両理事の開放、コーヒー提 長が協定書を交わし供、映画上映など九分た。嘉田知事は「安心野の無償サービスを受けて住める滋賀県に向けられるとした内容。け、ありがたいです」県は既に四つの組合などと感謝した。佐藤と協定を結んでいた 理事長は「普段から助が、より幅広い支援を け合いの心をはぐくん受けられるよう協定を でおくことが大切だと結び直した。県が必要 思う」などと話した。

災害時の支援協定を結んだ（左から）佐藤良治理事長、嘉田由起子知事、玄田宗七理事長＝大津市の県公館で

『災害時における生活衛生営業関係団体による支援に関する包括協定』締結式

滋賀県・社団法人滋賀県生活衛生協会・財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター



災害時の支援協定を結び手を携える
嘉田知事（中央）ら（県公館で）

滋賀県・社団法人滋賀県生活衛生協会・財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター



災害時、入浴や散髪支援

9団体
県と協定

県は8日、県生活衛生協会（佐藤良治理事長）、県生活衛生営業指導センター

県内9団体の連合組織で、センターは県と協会の仲介役を果たす。災害発生時に

で、嘉田知事と佐藤理事長、玄田理事長が協定書を交わした。嘉田知事は「万一災

害があってもそれぞれの支援がある。住み心地日本一の滋賀に向けて、力を合わせたい」とあいさつ。協定書の締結後、佐藤理事長は「互助の精神を広げていきたい」と話した。

（玄田宗七理事長）と、災害発生時の支援協定を結んだ。協定により、被災者には理美容や喫茶など、生活に関する様々なサービスが提供されることになった。

ほか、避難所での映画上映やコーヒーの提供など被災者の心の癒やしとなるサービスも行う。

この日は大津市の県公館

協会がクリーニング業や公衆浴場、喫茶飲食業など

この日は大津市の県公館

災害時

癒やしで支援

「生営業関係団体による
支援に関する包括協定」締結式

滋賀県生活衛生協会・財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター



災害時支援の協定を結んだ(左から)
佐藤理事長、嘉田知事、玄田理事長
＝大津市の県公館で

県と生活衛生団体が協定

県は8日、県生活衛生協会（佐藤良治理事長）、県生活衛生営業指導センター（玄田宗七理事長）の2者と地震などの大規模災害時の支援に関する包括協定を結んだ。所属する旅館や理・美容、料理などの業界の特性を生かし、災害時に井戸水の提供やトイレの開放のほか、避難所での理容、入浴など「癒やし」のサービスで被災者を支援する。

同協会は旅館ホテルや喫茶、公衆浴場など県内の9生活衛生同業組合の連合組織。各業界と包括的な協定を結ぶことで、災害時に役割を分担した効率的な支援サービスが見込める。協定式で嘉田由紀子知事は「さまざまな

井戸水提供や理容・入浴

サービス業種が一緒に協定を結ぶのは、ありがたく思う」と感謝を述べた。

佐藤理事長は「いつ何が起こるかわからない。日ごろの生業（なまわざ）の中の温かい気持ちを持ち寄り、支援に対応したい」と述べ、玄田理事長も「実務がスムーズにいくよう、きめ細かく連絡、調整に当たる」と語った。

災害時、フロ・散髪無料

県、業界団体と包括協定

東日本大震災を教訓に、

県は8日、旅館ホテルや理美容などの同業9組合でつくる県生活衛生協会に、県生活衛生営業指導センターを加えた3者で、災害発生時に被災者らに入浴や散髪のサービスを無償で提供する包括協定を結

んだ。

協定では、災害発生時に帰宅困難者に組合加盟の店舗がトイレを開放するほか、避難所で暮らしている被災者に旅館やホテルの風呂を開放したり、理・美容師が避難所に出向いて散髪サービスをしたりする。飲



協定に署名する嘉田由紀子知事ら＝大津市京町4丁目の県公館

食物の提供や映画の無料上映もする。

これまで県は4組合と個別に協定を結んでいたが、県生活衛生協会と包括協定を結ぶことで幅広いサービスの用意し、被災者らの要望に合った支援ができるようにした。9組

合で計約1700施設が対応し、支援は、県が県生活衛生営業指導センターに依頼し、同センターが担当する各組合に割り振り実施する。

同協会の理事長を務め、大津市内で温泉旅館を営む佐藤良治さんは「困っている人を助ける気持ちで日ごろの仕事の中に常に持ち、万一の時に対応したい」と話した。

明日に向かって

東日本大震災

生活衛生守れ

滋賀県が協定

滋賀県は8日、県内

の宿泊施設や理美容、

飲食などの9組合でつ

くる県生活衛生協会

(大津市)、県生活衛

生営業指導センター

(同)と災害時の支援

に関する包括協定を締

結した。多彩なサービ

ス力を生かして避難所

での生活などを総合的

に支援する。協定書に

よると、県内で大規模

な災害が発生した場合、

協会加盟組合が帰

宅困難者にトイレを開

放するほか、避難所生

活者に入浴や理容、食

事などのサービスを提

供する。ライフライン

の損壊などに備え、店

舗などで使っている井

戸水を一般県民向けに

生活用水として供給す

ることも想定してい

る。同センターは連絡

・調整を担う。

大津市の県庁で締結

式があり、嘉田由紀子

知事と同協会の佐藤良

治理事長、同センター

の玄田宗七理事長が協

定書を交わした。佐藤

理事長は「単なるボラ

ンティアとしてではな

く、お客さまに対する

日頃からの温かい気持

ちで対応したい」と話

した。(猪口健司)